

予対通報 第8号

●発行日：平成26年3月31日

●発行者：島根県保育協議会 予算対策委員会

新保育制度の行方と対策について

島根県保育協議会 会長 中山 哲夫
(松江 ふたば保育所所長)

いよいよ消費税が8%に引き上げられます。先日ある会で島根県の消費税増税分は9億円で、国からの交付金上乘せ分が3億円あり合計12億円と試算されているとの話がありました。このたびの増税分は福祉目的とするとのことでありますので、介護、医療、年金などの按分の中で子ども関係予算は3億6千万円が予定されているとのことであります。今後この予算がどのような形で施策に反映され実行されてゆくのか注視しなければなりません。

さて、新制度に向けての国の「子ども・子育て会議 基準検討部会」も第15回(2月24日開催)となり、「量的拡充」「質の改善」について、それに関連する公定価格・利用者負担について、より具体的数字を掲げての考え方・論点が示されました。以前から私たちが提議していた保育士配置の改善、職員の処遇改善、民改費の延伸問題、栄養士の配置義務化、11時間保育開所問題などいずれにも言及されていたことに多少溜飲を下げた感があります。しかし、施設整備費に係る減価償却費加算問題、幼保連携認定子ども園に移行するのに1号認定(教育標準時間認定)を受けた子どもの定員枠を設けることは必須でなく2号、3号認定のみの幼保連携認定子ども園も想定されることが示されるなど混沌の域を出ない諸課題が山積していることも事実であります。

そもそも新制度移行に伴う必要経費は当初1兆円と言われていましたが、その後の検討過程で1兆1千億と試算されていました。ところが既にマスコミ報道でご案内のとおりその内の4千億円の財源確保のめどが立たなくなったという問題であります。7千億円の財源確保については当初から明確にその確実性が言われておりましたが、残りの4千億円については一貫して不透明で一度足りとてその財源確保についての

見通しを示されることはありませんでした。結果を評すれば見切り発車の制度改革であり、およそ4割の財源裏付けのない絵に描いた餅論争に巻き込まれたとなるのでしょうか。次回の第16回基準検討部会は3月12日に開催されるようですので、この「予対通報」が皆様の所に届くころには新たな展開がなされているかもしれません。いずれにしても益々気の抜けない日々が続きます。

ところで、民主党政権下での総合子ども園構想からこのたびの新認定子ども園構想までの各種検討会議の過程で目立つのは、幼稚園団体に比較して私たち保育団体の発言力、影響力の脆弱性であります。このことは学校教育を前面に押し出されたことをはじめとして、給食職員の人件費を含む給食費の全額利用者負担問題などに至るまで枚挙に遑がない状態です。このような現状を打開すべく現在保育3団体では保育三団体協議会を立ち上げて共同歩調で今日の課題に取り組んできましたが、未だその取り組みは不十分であるとの指摘がありました。そこでさらに一歩踏み込んだ形で大同団結の下、新しい政治団体(仮称 保育推進連盟)を結成する運びとなったようです。詳細はまたご案内いたします。



2月28日(金)「保育振興議員連盟総会」

陳情要望活動について

予算対策副委員長 西 郁郎

(出雲 伊波野保育園園長)

9月18日、保育三団体で国、県、県議会に対して要望活動を行いました。今年は最低基準の見直しと保育所職員の処遇改善、保育士不足解消を目指しての要望活動をしました。

国で決められている職員配置基準では現場が対応できなくなってきましたが配置基準は制度化されてから一度も見直しがされていません。今暫く運動を続けていく必要があります。

保育士不足は深刻さを増しており待機児童解消の妨げになっています。保育士不足の原因が待遇面にあると



平成25、26年度には保育士等処遇改善臨時特例事業の補助金が支給されましたが運営費で人件費として恒久的に財源が保障されなければ保育士処遇改善に

は繋がりません。また、島根県西部には保育士養成校がなく県西部の保育士不足は更に深刻な問題となっています。

潜在保育士の掘り起こしも行われていますので行政、県社協と一緒に保育士確保の活動も続けていきたいと思えます。



国に対する要望

- 1 民間保育所の一般財源化反対
- 2 最低基準並びに保育所職員処遇改善
 - ・主任保育士及び事務職員の配置
 - ・保育士配置基準の改善
 - ・職員処遇改善を運営費で恒久的に
 - ・食育とアレルギー対応のために管理栄養士の配置を

県に対する要望

- 1 小規模保育所への補助金の充実を
- 2 県西部に保育士養成校の開設を

保育振興議員連盟総会が開催される

予算対策委員長 平野 光徳

(浜田 美川保育園園長)

2月28日保育振興議員連盟(22名)の総会に保育三団体が出席しました。冒頭保育振興議員連盟 岡本昭二会長の挨拶があり「子ども子育て支援は重要な施策である。国として待機児童解消など保育所への課題は多い。しかし国がかかえる問題と県のかかえる問題は異なる部分があり、特に小規模所園など定員割れも多い県特有の問題はしっかり受け止めながら県としても保育の推進には全面的に協力支援して行く。」との力強い言葉があった。今回は昨年9月に保育三団体で提出した、国及び県への



要望書に係る対応状況、次いで子ども・子育て支援新制度の国の動向、さらに県の保育の状況等の説明が青少年家庭課長と総務課長から行なわれた。しかし職員の最低

基準や処遇改善については消費税増税後もまだ財源不足は否めず質の改善はいつ実現出来るのか、新制度の小規模保育事業と地域を守る定員割れ小規模認可保育所の位置づけもいまひとつ不明瞭です。又県に要望した県西部における新卒保育士等の人材確保や養成実現のための施策も厳しい状況です。

子ども・子育て支援新制度は未だ不安や疑問は解決されず不透明なままに平成27年度4月の新制度スタートまで時間の猶予はありません。総会の最後に中山会長より「中央において保育三団体の政治団体が結成されました。」と申し添えますとの報告がありました。



編集後記

三寒四温の中に春の息吹きを確実に感じます。そしてそれは、幼な子たちの卒園、進級の季節でもあります。子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月施行に向けて、国・各自治体ともに動きを加速させていますが、中身については不透明な部分が多くあります。私たちは新制度が真の「子ども・子育て支援」に繋がっていき、それによって保育の現場が益々充実していくことを願い、活動しています。

予算対策委員 朋澤 智弘 (かのあし双葉保育所所長)